

平成 27 年 8 月 27 日

株主の皆様へ

ANAホールディングス株式会社

### 株主優待制度の一部変更に関するご案内

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社グループに格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、国内線事業を取り巻く環境の変化等を総合的に勘案した結果、弊社の株主優待制度「ANA国内線株主優待割引運賃、同 小児株主優待割引運賃、同 プレミアム株主優待割引運賃、同 プレミアム小児株主優待割引運賃」（以下「優待運賃」という）について、下記の通り、取扱いの一部を変更することと致しましたので、お知らせ申し上げます。

敬具

#### 記

#### 1. 変更の概要

##### (1) 変更内容

弊社は、これまで優待運賃をご利用いただく際、座席数の上限を設けず、空席がある場合にご予約を承っておりました。

今般、一部の便において、優待運賃用の座席数を定めた上で、これを上限としてご予約を承る方法へ変更させていただきことと致しました。

優待運賃用座席数の上限を定める便については、過去の優待運賃のご利用状況等を勘案して、ゴールデンウィーク期間、旧盆期間、年末年始の各期間を中心に定めさせていただきたいと考えております。

##### (2) 変更時期

平成 28 年 6 月 1 日ご搭乗分から

##### (3) 割引率

優待運賃の割引率は変更ございません。

#### 2. 変更の理由

国内線事業を取り巻く環境は、日本の総人口の減少、新幹線の延伸による他交通機関との競争激化等により、需要の大きな伸びが期待できない状況の中で、弊社としましては、運航機材の小型化を推進し、生産量を抑えながら、国内線ネットワークの維持に努めております。

現在、グループをあげてコスト構造改革を推進しておりますが、弊社事業の基盤である国内線事業の収益を維持していくために、この度、ゴールデンウィーク期間、旧盆期間、年末年始の各期間を中心として、一部の便において優待運賃用にご提供する座席数に制限を設けさせていただきことと致しました。

### 3. その他

弊社では、株主様の多様化するニーズも踏まえ、平成 27 年 5 月 20 日から株主様専用サイトにおいて、以下のような株主優待内容の充実を図っております。

- ・株主様向け機体工場見学会の実施
- ・特典付き旅行商品のご提供
- ・年末にお届けしているカレンダーの選択（壁掛け型もしくは卓上型）※  
※平成 28 年版カレンダーの選択受付は終了しました。
- ・通信販売商品の特別価格でのご提供

なお、上記に加えて、平成 27 年 8 月 27 日受付分より弊社グループの ANA セールスが提供する「ANA ワンダーアース」（平成 28 年 1 月以降ご出発分）のツアー料金の割引を開始致します。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解の程、お願い申し上げますとともに、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

本件に関するお問い合わせ窓口

〒105-7140 東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号 汐留シティセンター

ANAホールディングス株式会社

コーポレートコミュニケーション室

グループ総務・CSR部 株式チーム

電話：0120-196-740

（受付時間：平日 9：00～12：00/13：00～17：00/土・日・祝 休）

<ご参考>

■ 優待運賃用座席数に上限を定めさせていただく期間

期間		
	下り便	上り便
2016年 8/11～8/21	8/11～8/14	8/15～8/16
9/17～9/19	9/17	9/19
10/8～10/10	10/8	10/10
2016年～2017年 12/29～1/4 (12/31・1/1除く)	12/29～12/30	1/2～1/4
3/18～3/20	3/18	3/20
4/29～5/8	4/29～5/4	5/6～5/7

※ご予約状況等により、上記期間を変更させていただく場合がございます。